

安全でおいしい水の安定供給



安全な水を安定して供給する
福岡県南広域水道企業団

〒830-0062 久留米市荒木町白口55番地
TEL(0942)27-1561 FAX(0942)27-1795
<https://www.sfwater.or.jp>

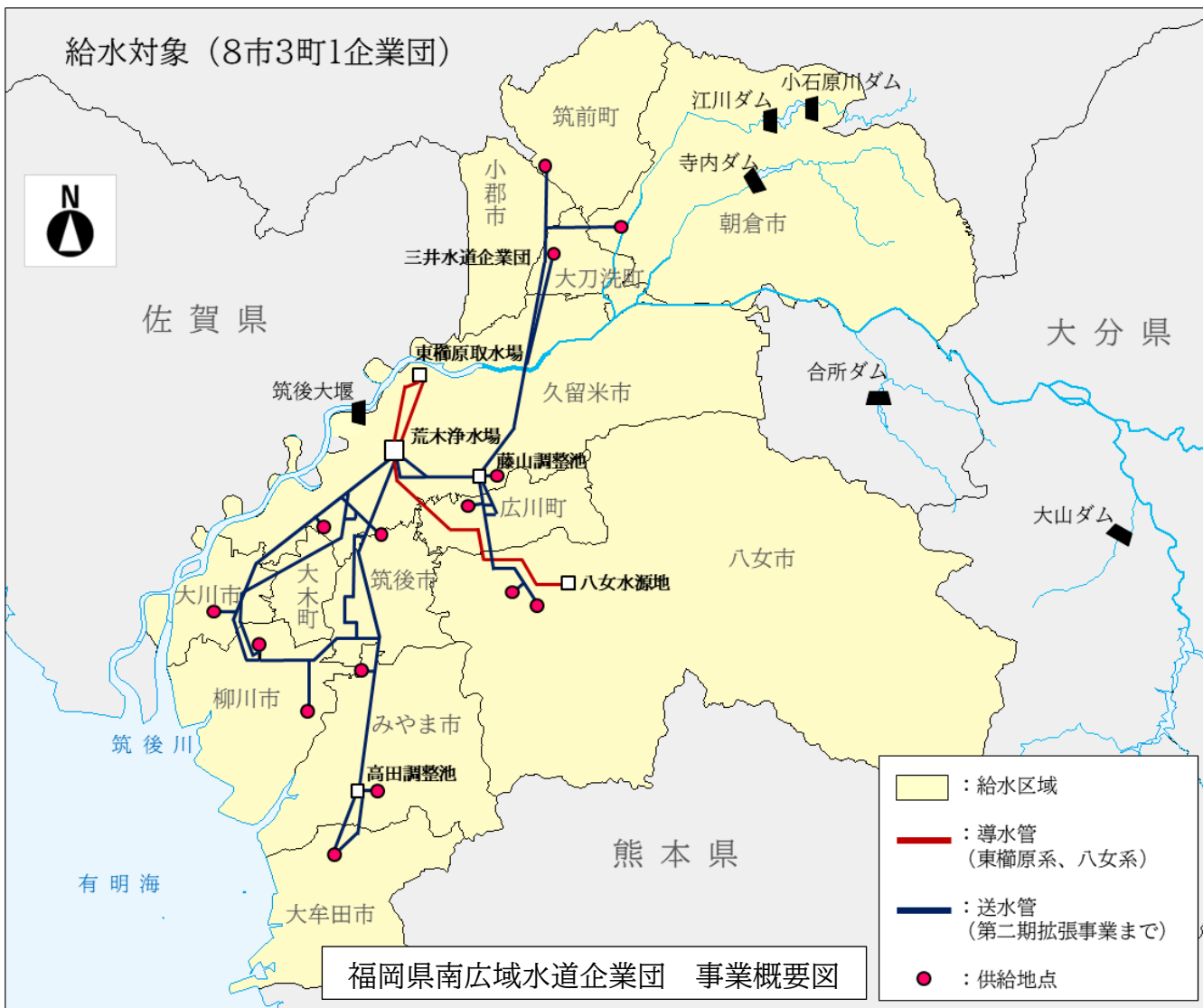
筑 後 川

筑後川は、その源を阿蘇外輪山に発し、山岳地帯を流下して日田市に至り、そこで九重連山より流れてくる右支川の玖珠川と合流し、山間盆地・夜明溪谷を通り、多くの支川を合わせながら、肥沃な筑後・佐賀平野を貫流して有明海に注ぐ、九州第一の河川です。

その豊富な水量は、かんがい・都市用水・発電等に広く利用されており、当企業団は、福岡県南地域の13の市町へ水道水を供給しています。

(筑後川のデータ)

流域面積	幹川流路延長	流域内年平均降雨量	年間総流出量
2,860km ²	143km	約 2,100mm	約 36 億 m ³ (瀬ノ下地点)



筑後川からの取水施設

筑後川河口の上流約 28km（筑後大堰の上流約 5km地点）にある筑後川左岸の取水口から取水しています。

筑後川から取水した水は、東櫛原取水場にある導水ポンプにより約 6 km離れた荒木浄水場へと送られます。



取水口



導水ポンプ

企業団の設立の経緯

増大する都市用水の需要に対処するため、国は昭和 37 年水資源開発促進法、水資源開発公団法を制定し、大都市圏における水資源開発を緊急に実施することになりました。

北部九州においては、昭和 39 年 10 月、筑後川が水資源開発促進法に基づく「水資源開発水系」に指定され、昭和 41 年 2 月「筑後川水系における水資源開発基本計画」が閣議決定されたことにより、江川ダム、寺内ダム等により福岡、佐賀両県の都市地域への新たな水道用水の開発が行われることになりました。

このような国の動きに合わせて、昭和 45 年 7 月久留米市など福岡県南地域の自治体は久留米広域市町村圏（自治省の広域市町村圏振興整備措置要綱による）を設立し、その圏域の重点施策の一つとして、生活用水の確保を掲げ『広域上水道事業』計画を策定しました。

この圏域の昭和 45 年 3 月末における水道普及率は 59.6%（県平均 72.8%）と低く、安定した生活用水の確保が急務となっていました。

上水道事業計画の実施にあたっては、

- ① 水道用水の広域的有効利用を図る
- ② 各市町の重複投資を避ける
- ③ 諸施設の効率的な配置・管理運営を図る
- ④ 国からの財政援助導入を図る

等の見地から企業団方式が採用されることとなり、久留米市等 3 市 4 町によって昭和 46 年 10 月「久留米広域上水道企業団」が設立されました。

その後、周辺市町の加入により給水対象が拡大したことから、平成元年 10 月に「福岡県南広域水道企業団」と改称しました。

事業の概要

当企業団は、福岡県南地域の 8 市 3 町 1 企業団に水道水を供給する水道用水供給事業を行っています。一日最大供給水量を 76,740m³とする創設事業は、昭和 48 年に着手し、昭和 51 年に通水を開始しました。

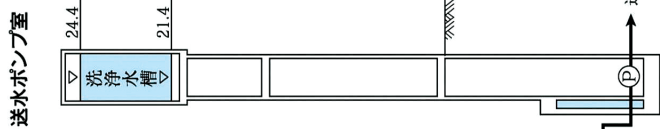
その後、昭和 58 年に着手した第一期拡張事業により大牟田市等を給水対象に加え、一日最大供給水量は 93,700m³となりました。

平成元年には、大山ダム等を水源に一日最大供給水量を 150,400m³とする第二期拡張事業に着手、平成 5 年から八女市等への供給を開始しました。

さらに、朝倉市及び筑前町の加入に伴い、一日最大供給水量を 157,640m³に増量する事業変更の認可を受け、令和 4 年度に第二期拡張事業を完了しました。

小石原川ダムを水源とする第三期拡張事業については、平成 29 年に一日最大供給水量を 186,700m³に増量する事業認可を受けました。その後、令和 7 年に一日最大供給水量を 178,050m³に変更し、事業を進めています。

	創 設 事 業	第一期拡張事業	第二期拡張事業	第三期拡張事業
給 水 対 象	4 市 3 町 1 企業団	5 市 5 町 1 企業団	8 市 3 町 1 企業団	8 市 3 町 1 企業団
計画供給水量	一日最大 76,740m ³	一日最大 93,700m ³	一日最大 157,640m ³	一日最大 178,050m ³
主 な 水 源	江川ダム、寺内ダム 及び合所ダム	筑後大堰	大山ダム 及び地下水	小石原川ダム
工 期	昭和 48 年度～昭和 56 年度	昭和 58 年度～昭和 62 年度	平成元年度～令和 4 年度	平成 30 年度～実施中
事 業 費	13,953,670 千円	9,779,657 千円	52,921,986 千円	(予定)6,627,362 千円





水質センター

水道水質の安全性を確保するために、水源ダム、河川、浄水場の処理工程及び送水している水について、水道法等に基づく水質検査等を実施しています。

水質検査の実施にあたっては、より精度の高い検査を行うために、検査の技術と信頼性保証体制に関する外部認定（水道GLP：水道水質検査優良試験所規範）を得ています。

（主な分析機器）

ガスクロマトグラフ質量分析装置、高速液体クロマトグラフ質量分析装置、誘導結合プラズマ質量分析装置、イオンクロマトグラフ、全有機炭素計、走査型電子顕微鏡、フーリエ変換型赤外分光光度計、生物顕微鏡、細菌培養装置他



界面活性剤の検査



消毒副生成物等の検査



生物の検査

水源の状況

江川ダム Egawa Dam



寺内ダム Terauchi Dam



筑後大堰 Chikugo Large Weir



合所ダム Gousyo Dam



大山ダム Oyama Dam



小石原川ダム Koishiwara-gawa Dam

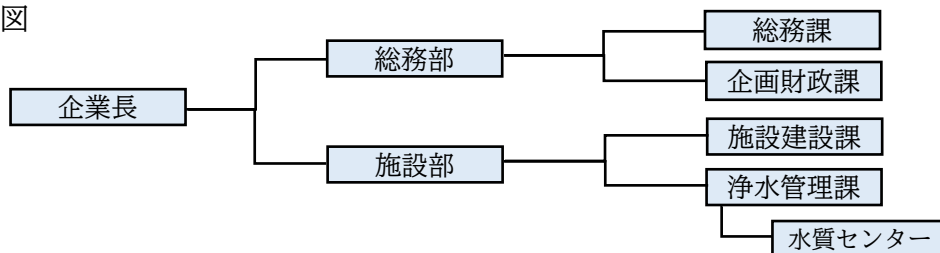


ダム及び堰の諸元

名 称	江 川 ダ ム	寺 内 ダ ム	筑 後 大 堰		合 所 ダ ム	大 山 ダ ム	小石原川ダム
型 式	重力式コンクリート	ロックフィル	可 動 堰		ロックフィル	重力式コンクリート	ロックフィル
堤 高	79.2m	83.0m	堰 長	501m	60.7m	94.0m	139.0m
堤 頂 長	297.9m	420.0m	可動部分	261m	270.0m	370.0m	558.3m
堤 体 積	261千m ³	3,000千m ³	固定部分	240m	1,318千m ³	580千m ³	8,700千m ³
			門 扉	ローラーゲート 5門			
集 水 面 積	30km ²	51km ²	2,315km ²		42km ²	33.6km ²	20.5km ²
総 貯 水 量	25,300千m ³	18,000千m ³	5,550千m ³		7,660千m ³	19,600千m ³	40,000千m ³
有 効 水 量	24,000千m ³	16,000千m ³	930千m ³		6,700千m ³	18,000千m ³	39,100千m ³
総 事 業 費	113.8億円	254.2億円	342.9億円		270.7億円	1,044.7億円	1,960.0億円
工 期	S39.4～S50.3	S46.2～S53.6	S48.4～S60.3		S47.4～H5.5	S59.3～H25.3	H4～R元(概成)
企業団配分水量	39,910m ³ /日		13,500m ³ /日		13,140m ³ /日	61,080m ³ /日	50,420m ³ /日

企業団の組織

① 組織図



② 議会

- ・議員の構成
- ・召集回数

各構成団体の議会の議長（12団体で12名）
定例会 年2回

③ 運営協議会

- ・委員の構成
- ・目的

各構成団体の長（12団体12名）
企業団の運営の基本的事項について審議し、企業団の公正かつ合理的運営を図る。

④ 幹事会

- ・幹事の構成
- ・目的

各構成団体の水道担当課長
議会、運営協議会の協議内容を事前に調整する。

企業団のあゆみ

年 月 日	主 な 事 業
昭和46年 5月17日	企業団設立準備協議会を2市4町（久留米市、大川市、城島町、大木町、三潨町、北野町）で設立
8月12日	設立準備協議会へ筑後市が加入
10月30日	福岡県知事の久留米広域上水道企業団設立の許可
昭和48年 3月30日	福岡県知事の規約の一部変更許可（柳川市の加入）（構成団体は4市4町）
3月31日	水道用水供給事業認可申請書を厚生大臣に提出、同日付で認可
昭和52年 4月 1日	北野町が脱退し、新たに小都市、北野町、大刀洗町で「三井水道企業団」を設立して加入（構成団体は4市3町1企業団）
6月 1日	筑後川取水による本格的供給を開始
昭和55年 6月10日	福岡県知事に対し、広域的水道整備計画の策定を要請
昭和58年 1月19日	福岡県知事の規約の一部変更許可（大牟田市、大和町、高田町の加入）（構成団体は5市5町1企業団）
7月29日	厚生大臣の認可を受け、第一期拡張事業に着手（一日最大給水量が93,700m ³ に増量）
昭和61年 7月 1日	大牟田系送水事業が完成し、用水供給を開始
平成元年10月 1日	福岡県知事の規約の変更許可（構成団体は6市7町1企業団）
	・企業団の名称を福岡県南広域水道企業団に変更
	・企業団に八女市、広川町、立花町が加入
	・共同処理する事務に水道事業（関係団体が自ら行うものを除く）を追加
	・専任企業長制を採用
12月26日	厚生大臣の認可を受け、第二期拡張事業に着手（一日最大給水量を150,400m ³ に増量）
平成 5年 4月 1日	八女市、広川町、立花町へ供給開始
平成 6年 8月 1日	八女系取水施設完成により導水開始
平成14年10月 1日	福岡県知事の規約変更許可（構成団体は6市7町1企業団1組合）
	企業団へ甘木・朝倉広域市町村圏事務組合が加入（甘木市、三輪町、夜須町）
平成17年 2月 5日	久留米市、田主丸町、北野町、城島町、三潨町が合併し「久留米市」が誕生
3月21日	柳川市、大和町、三橋町が合併し「柳川市」が誕生
3月22日	甘木・朝倉広域市町村圏事務組合が脱退し、新たに甘木市、筑前町が加入（三輪町、夜須町が合併し「筑前町」が誕生）
	福岡県知事の規約変更の許可（構成団体は7市5町1企業団）
3月25日	厚生労働大臣の認可を受け、第二期拡張事業（変更）に着手（一日最大給水量157,640m ³ に増量）
平成18年 3月20日	甘木市、朝倉町、杷木町が合併し「朝倉市」が誕生し加入
平成19年 1月29日	瀬高町、山川町、高田町が合併し「みやま市」が誕生（構成団体は8市4町1企業団）
平成21年 4月 1日	朝倉市へ供給開始
7月 1日	筑前町へ供給開始
平成22年 2月 1日	八女市、黒木町、立花町、星野村、矢部村が合併し、「八女市」が誕生（構成団体は8市3町1企業団）
平成25年 3月31日	大山ダム完成
平成25年 4月 1日	料金制度を責任水量制から二部料金制へ改正
平成29年10月 5日	第三期拡張事業について、厚生労働大臣の認可を受ける（一日最大給水量186,700m ³ に増量）
令和 2年 4月 1日	小石原川ダム管理開始
令和 7年 4月 1日	第三期拡張事業の一日最大給水量を178,050m ³ へ変更